

# 4月1日から 水道業務の一部が 東京都へ移管されます

今年の4月1日から、お客さまサービスにさらなる向上のため、現在都水道局から事務を受託して行っている水道料金等に関する事務や使用開始・中止等の受け付け、お客さまからの相談等の業務を都へ移管することとなりました。これに伴い、東京都水道局東久留米サービスステーションが開設されます。

【業務時間】平日の午前8時～午後5時15分  
【電話番号】71・5184

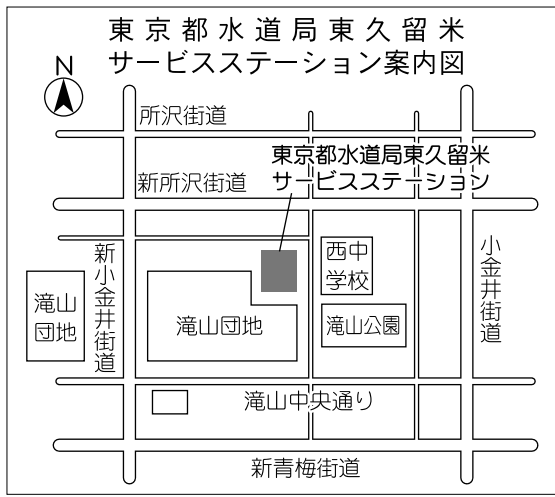
なお、漏水調査や給水装置工事の審査・図面閲覧、水道施設に関するものは、4月1日以降も従来通り水道事務所（サービスステーション併設）で取り扱います（平日午前8時半～午後5時）。

東京都水道局東久留米サービスステーション

【所在地】滝山6ノ1ノ1  
【電話番号】71・5184

詳しくは水道業務課 ☎71・5189へ。

4月1日から水道業務の一部が都へ移管されます



## 資源回収報奨金 （後期分）の交付申請

### 受付会場を 市役所本庁舎に変更

資源回収業者に引き渡した場合、その回収量に応じて報奨金を交付する資源回収報奨金制度を設けています。17年度後期分の報奨金を交付しますので申請してください。

【対象団体】市内在住の方で構成する自治会・子ども会・婦人会・PTAなど

【報奨金交付額】回収実績量に応じて1\*kg当たり10円

【申請方法】2月1日（水）～15日（水）の午前9時～午後5時（正午～午後1時を除く）に、回収業者からの集団回収実施報告書、印鑑（スタンプ式不可）の振り込み先の金融機関（郵便局を除く）の通帳を持参してください（郵送不可）

【申請会場】市役所5階501会議室

新聞・雑誌・段ボール・古布・アルミ缶などは、家庭から出されるごみの中で、資源として再利用できるものです。市では、市民の皆さんで組織する団体がこのような資源「ごみ」を市が指定する再生

## 第3期介護保険事業計画等 住民説明会を開催します

市では、地域の高齢者が寝たきりなどの要介護状態にならずに、住み慣れた地域でいきいきとした生活を営めるよう、健康増進や介護予防等の事業をより充実化させる必要があると考えています。また、介護が必要となった高齢者については、介護サービスの量的確保や質の向上など、運営体制のさらなる整備が求められています。

このため、現在策定中の18～20年度の介護保険事業等に関する計画に、皆さんの意見を盛り込めるよう、住民説明会を開催します。

住民説明会では、制度改正の内容、第3期介護保険事業計画等の概要、保険料の予定額、について説明します。ぜひご参加ください。

【日時】2月5日（日）午前10時～正午

【会場】市民プラザホール

詳しくは介護福祉課介護サービス係（内線2556）へ。

## 個人情報保護制度の 運用状況

17年4月1日～11月30日の間の、東久留米市個人情報保護条例による個人情報保護制度の運用状況を公表します。

個人情報の開示請求および訂正請求の件数は、

2117件

請求内容に留意してあります。詳しくはごみ対策課 ☎73・2117へ。

17年4月1日～11月30日の間の、東久留米市個人情報保護条例による個人情報保護制度の運用状況を公表します。

個人情報の開示請求および訂正請求の件数は、

2117件

請求内容に留意してあります。詳しくはごみ対策課 ☎73・2117へ。



処理状況は、請求件数6件、開示決定件数1件、一部開示決定2件、非開示決定0件、不存在3件で、訂正請求はありませんでした。

また、個人情報の開示請求等に対する決定についての不服申し立てはありませんでした。

確定申告をするときの「国民年金保険料」の申告方法が変わりました

17年分の確定申告（詳細は2面を参照）から、納付した国民年金保険料を社会保険料控除として申告する場合は、「社会保険料



「控除証明書」に記載された月分以外の保険料を納付された場合は、「控除証明書」と併せて追加で納付された国民年金保険料の領収証書を添付または提示してください。

このため、17年1月1日～9月30日に国民年金保険料を納付された方を対象に、17年11月1日に「控除証明書」を発行しています。

また、10月1日～12月31日に、17年に初めて国民年金保険料を納付された方に、18年2月に「控除証明書」を発行します。なお、紛失等による再発行の依頼や「控除証明書」に関する問い合わせは社会保険庁の控除証明書ダイヤル ☎0570・009911（一般固定電話の場合市内通話料金で利用できます）または武蔵野社会保険事務所 ☎0422・56・1411へ。

詳しくは総務部総務課文書係 ☎70・7714へ。

## 募集

### 東久留米市母子保健連絡協議会委員

同協議会の構成員として市民の方を募集します。同協議会は、市の母子保健に関する施策を総合的に推進するために、保健・福祉・医療・教育機関の方と公募による市民の方を構成員として、年2回会議を開催します。

【資格】市内在住で、零歳～6歳児の保護者

【募集人数】2人

【任期】2年（4月1日～20年3月31日）

申し込みは2月28日（火）までに（消印有効）、子ども健康づくりにおける市の役割、市民の役割、について800字以内にとり、住所・氏名・年齢・電話番号・職業を明記して、〒203・0005、幸町4ノ6ノ15、保健福祉センター内健康課保健サービス係まで郵送を。書類到着後、面接の上、決定します。応募書類は返却しません。

詳しくは同係 ☎77・0022へ。

### 市内学童保育所 および児童館の職員

【勤務内容】学童保育所または児童館における児童の保育

【募集人数】若干名

申し込みは2月6日（月）～10日（金）の午前8時半～午後5時（正午～午後1時を除く）に応募書類を子育て支援課（市役所2階）へ直接持参を。郵送不可。書類到着後、2月16日（木）・17日（金）に面接の上、決定します。

### 市役所 臨時職員

【勤務時間等】月曜～土曜日（祝日を除く）、月々時間以内

【雇用期間】4月1日～18年9月30日（更新可）

【賃金】当市規定による（交通費）

詳しくは同係（内線2555）へ。

### 非常勤嘱託員 （児童厚生員） レセプト点検嘱託員

【勤務時間等】月曜～土曜日（祝日を除く）、月128時間以内

【雇用期間】4月1日～19年3月31日（更新可）

【賃金】当市規定による（交通費）

【応募資格】保育士・幼稚園・小・中学校教諭の資格を有する45歳以下の方

【応募書類】履歴書（市販のもの）、写真（貼付）

【書類提出】学童・児童館の役割、についての考えや意見を原稿用紙で800字以内にとり、履歴書（写真添付）と申し込み理由を4000字程度にまとめた面接資料を、市役所1階（直接持参を。書類到着後、面接の上、決定します。詳しくは同係（内線2555）へ。

## 公民館利用者懇談会

市民のさまざまな活動の拠点として親しまれている中央公民館を、より気持ちよく利用していただくための意見交換の場として、「利用者懇談会」を開催します。公民館の運営や各種の事業に関心のある市民の皆さんの参加をお待ちしています。

【日時】2月15日（水）午後1時半～3時

【会場】中央公民館第一第二集会所

詳しくは同係 ☎73・7811へ。

## 2月7日は 北方領土の日

歯舞はほまの群島、色丹（しこたん）島、国後くなしり（島）および択捉えとろふ島からなる北方四島は、わが固有の領土です。

昭和56年（1981年）には日露通商条約の調印にちなんで、2月7日が「北方領土の日」と定められ、全国的な北方領土返還運動が展開されてきました。

最近、北方領土問題への国民の関心と理解は着実に深まりつつありますが、四島一括返還実現の日まで、さら呼び掛けを続けましょう。

詳しくは総務部総務課庶務係 ☎70・7714へ。



より良い公民館を目指して  
皆さんのご意見をお聞かせください

歯舞はほまの群島、色丹（しこたん）島、国後くなしり（島）および択捉えとろふ島からなる北方四島は、わが固有の領土です。

昭和56年（1981年）には日露通商条約の調印にちなんで、2月7日が「北方領土の日」と定められ、全国的な北方領土返還運動が展開されてきました。

最近、北方領土問題への国民の関心と理解は着実に深まりつつありますが、四島一括返還実現の日まで、さら呼び掛けを続けましょう。

詳しくは総務部総務課庶務係 ☎70・7714へ。